

22総合第1772号  
平成23年3月24日

佐賀県清涼飲料工業組合 御中

農林水産省総合食料局長



ミネラルウォーターの需要の増加に伴う対応について

日頃より、農林水産・食品行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度の地震の発生に伴い、東京電力福島原子力発電所が大きな被害を受けており、3月23日から一部の首都圏の水道水から乳児の飲用に関する暫定的な指標値を超過する濃度の放射性ヨウ素が測定され、乳児による水道水の摂取を控えることを内容とする文書が公表されたこと等により、水道水を飲用水とすることの代替として、ミネラルウォーターの需要の大幅な増加が想定されております。

このような状況を鑑み、飲用水の確保につきましては、上水道当局における対応が基本ではありますが、ミネラルウォーターの需要増加に対しましては、輸入も含めた生産・供給の拡大について特段の御配慮をお願いいたします。